

三原市大和人権文化センターだより

令和7(2025)年度 主催講座 はじまります

受講者募集

国際交流教室

外国の方と、楽しく交流をしてみませんか？

日時：毎月 第2 日曜日
午前10:30～午後3:30
定員：15名（小・中学生含む）
講師：新田 弘美 さん



三原市在住の外国の方をゲストに交流します。

【内容】日本の文化を外国の方に知っていただく。他文化を理解し、日本語で交流を深める。季節の行事や料理、茶道、生け花、卓球、書道、コミュニケーションゲームなどで楽しみましょう。

【開催の日】

- 5月11日（日）
- 7月13日（日）
- 9月14日（日）
- 11月 9日（日）
- 6月 8日（日）
- 8月10日（日）
- 10月12日（日）
- 12月14日（日）

受講者募集

スマホ教室

ご自分のスマホを使って、楽しく学んでみませんか？

日時：毎月 第1 月曜日
午前10:30～11:30
定員：若干名募集
講師：滝口 翔太 さん



【内容】LINE等基本的な操作や、知っていて便利な機能など、やさしく教えていただきます。また、いろんな質問にもお応えします。

【開催の日】

- 6月9日（月）
- 8月4日（月）
- 10月6日（月）
- 12月1日（月）
- 7月7日（月）
- 9月1日（月）
- 11月10日（月）
- 1月5日（月）

《講座のお申し込みは》大和人権文化センター ☎ 0847-33-1308 まで ※受講料はいりません

「登録型本人通知制度」へ登録をしましょう。

あなたの情報は大丈夫？

この制度は、三原市に戸籍や住民票の不正取得の抑止と個人の権利の侵害を防止することを目的として、本人以外の第三者に証明書を交付した場合に事前に登録した人に対して交付した事実をお知らせする制度です。

戸籍や住民票などが代理人や第三者に交付された事実を本人が知ることができ、不正請求および不正取得に対する抑止効果が期待されます。また、三原市がこの制度を導入していることが周知されることで「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。

（代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、交付を拒否し、交付の可否について登録した人に確認する制度ではありません）



登録受付窓口は、市民課及び大和支所、久井支所、本郷支所の各地域振興課です。

市HP 二次元コード

制度の詳細については、市役所市民課戸籍係（電話：0848-67-6175）へお問い合わせください。

大和地域センターくらしの相談開設

- にちじ 5月16日（金）9:00～12:00
- ところ 大和人権文化センター 会議室
- 相談内容 くらしの相談・子ども相談
- 相談員2名で対応します。
- 次回は、6月20日（金）の予定
- 電話による相談も受け付けています
- 大和人権文化センター（0847-33-1308）

人権相談

- 人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。
- 相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談してください。
- とき 10:00～16:00（土・日・祝日は除く）
 - ところ 三原市大和人権文化センター
 - 電話 0847-33-1308

人権のひろば



「私らしく暮らせるみはらプラン」～個性と能力が発揮できる社会をめざして～
(第4次三原市男女共同参画プラン) 令和4(2022)年3月施行について紹介していきます。

【第11回】

市ホームページ2次元コード



第4次プラン(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)の基本目標

■ 基本目標 1: 環境づくり

男女共同参画社会の実現のため、すべての人が平等に、仕事と家庭を両立できる環境づくりが必要です。
長時間労働の見直しや、多様な働き方の導入を進めます。
また、互いに対等な立場で様々な分野における政策決定への参画を推進します。



■ 基本目標 2: 安心・安全づくり

自分らしく生きるための健康支援や、生活困難者の自立を助ける仕組みを整備します。配偶者や交際相手からの暴力は人権侵害だという認識を広め、相談体制を充実させます。
さらに、防災分野での女性参画を進めます。



■ 基本目標 3: 人づくり

固定的な性別役割意識をなくし、お互いを尊重し合う社会を目指します。広報や教育を通じて、男女共同参画への理解を深めます。



★きょうは何の日? 5月 人権カレンダー

5月21日 小学校開校の日

1869(明治2)年に、日本で初めての小学校が京都府に設立されました。京都府は、江戸時代から私塾や寺子屋が多く、教育が盛んな地域でした。公立とはいえ、地元の商人や住民の寄付金で建てられたものが多く、運動場もなく、民家と同じぐらいの大きさでした。それでも次々と設立され、その年の内に64校の小学校が設立されました。教育を受けることは、子どもにとって大切な権利の一つです。しかし、世界では、2億5000万人以上の子どもが学校に通っていません(2018(平成30)年)。人として豊かに生きていくために学ぶことを保障することは私たち大人の責務といえます。

